

平成13年5月12日

サントメ・プリンシペに対する無償資金協力（食糧援助）について

1. わが国政府は、サントメ・プリンシペ民主共和国政府に対し、1億5,000万円を限度とする額の無償資金協力（食糧援助）を行うこととし、このための書簡の交換が、5月11日（日本時間12日）サントメにおいて、わが方秋吉貞治在サントメ・プリンシペ臨時代理大使と先方ヨアキム・ラファエル・ブランコ外務・協力大臣（Joaquim Rafael BRANCO, Ministre des Affaires Etrangeres et de la Cooperation）との間で行われた。

2. サントメ・プリンシペは、アフリカ大陸の西部、大西洋上に位置する島国である。同国は主要2島から構成されているが、耕作地が限られている上、土地が肥沃でないことから、農業は数少ない輸出産品であるカカオやコーヒーの栽培が中心となっており、穀物のほぼ全量を輸入に依存している。しかし、主たる外貨獲得源であるカカオやコーヒーの国際市場価格が低迷しているため外貨収入が減少しており、穀物の輸入も十分に行えない状況にある。

このような状況の下、同国政府は、食糧（米）を購入するために必要な資金につき、わが国政府に対し無償資金協力を要請してきたものである。